

新埋蔵文化財整理室の現地視察について

平成 28 年 4 月より、牧場の旧恵庭浄水場を利用して新しい埋蔵文化財整理室（遺跡から見つかった土器や石器などの遺物を整理し、記録保存のため発掘調査報告書を作成する施設）と郷土資料館資料を保管する収蔵庫を設置したのでここに報告します。

旧整理室及び収蔵施設の状況

桜町にあった旧埋蔵文化財整理室は老朽化により雨漏りがする状態であった。また郷土資料館の資料には考古資料（遺跡から見つかった遺物で、時期は明治時代以前が多い）と民俗資料（古くから民間で伝承されてきた資料で、多くは明治時代以降）があるが、いずれも市内数箇所の施設に分散して保管されており、施設も既に満杯の状態であった。

【考古資料（遺物）】

- 収蔵施設 国指定重要文化財と恵庭市指定文化財は郷土資料館と旧埋文整理室本所、それ以外の遺物は旧埋文整理室本所と同南分室に保管しており、市内 3 箇所に分散していた。

●考古資料の点数

○国指定重要文化財 397 点

件数	名 称	所 在 地	指定年月日
1	カリンバ遺跡出土品 397 点（漆製品 70、玉類 321、サメ歯製品 1、土器 5）	恵庭市郷土資料館 （恵庭市南島松 157 番地 2）	平成 18 年 6 月 9 日

○恵庭市指定文化財 964 点

件数	名 称	所 在 地	指定年月日
1	柏木 B 遺跡出土品 3 点 （石棒 2、漆塗り櫛 1）	恵庭市郷土資料館 （恵庭市南島松 157 番地 2）	平成 5 年 3 月 26 日
2	島松沢 3 遺跡出土品 1 点 （有蓋須恵器坏）	〃	〃

3	柏木東遺跡出土品 1 点 (蕨手刀)	恵庭市郷土資料館 (恵庭市南島松 157 番地 2)	〃
4	カリンバ 2 遺跡出土品 1 点 (両頭石槍)	〃	平成 17 年 6 月 16 日
5	茂漁 8 遺跡出土品 1 点 (隆平永寶)	〃	〃
6	カリンバ遺跡出土品 696 点 (漆製品 27、玉類 653、石棒 4、サメ歯製 品 11、土器 1)	〃	平成 20 年 7 月 17 日
7	柏木 B 遺跡出土品 152 点 (石棒 12、玉類 140)	〃	平成 25 年 5 月 7 日
8	西島松 5 遺跡出土品 53 点 (漆製品 53)	〃	〃
9	柏木川 4 遺跡出土品 56 点 (繊維製品 48、土器 5、石器 1、土製品 2)	〃	〃

○復元土器 (形になった土器) 約 1,500 点

○コンテナ (平均で遺物約 ¹³⁰⁰800 点を収納) 約 2,700 箱

●課題

○国指定重要文化財と恵庭市指定文化財の中でも、漆製品や刀のように壊れやすい脆弱 (ぜいじゃく) 遺物は、一定の温度と湿度で管理する必要がある、文化庁と北海道からも適切に管理するように指導を受けていた。

○北海道が柏木川改修工事に伴う発掘調査を西島松地区で行ったが、その遺物 (復元土器約 500 点、コンテナ約 1,900 箱) は道が保管している。これらは、恵庭市が道から譲与を受けて保管・活用することとされているが、既に保管スペースが満杯で受け入れられない状態であった。

【民俗資料】

●収蔵施設 写真・文書や小型の生活用具は郷土資料館、中型の生活用具である箆笥や臼などは緑町収蔵庫、大型の農機具や馬そりなどは桜町収蔵庫と市内 3 箇所に分散、保管していた。

●民俗資料点数 古銭から大型農機具まで 1 資料 1 点として数え、約 19,200 点がある。そのうち小型の資料約 18,400 点は郷土資料館に、それ以外の中型・大型の資料 800 点は緑町と桜町の収蔵庫に保管されていた。

●課題 保管場所が既に満杯であり、これ以上資料を受け入れることが困難であった。また、保管場所が分散しており、資料の管理や活用も難しかった。

新埋蔵文化財整理室整備の経緯

旧埋蔵文化財整理室の老朽化、国指定重要文化財や恵庭市指定文化財の適切な保管・管理、分散する資料の集約、これらを目的として、平成 26 年度に供用廃止した恵庭浄水場を、27 年度に撤去・改修し、28 年度から新埋蔵文化財整理室として使用することとした。

平成 28 年 1～3 月	旧恵庭浄水場機器撤去工事
平成 28 年 2・3 月	新埋蔵文化財整理室改修工事
平成 28 年 4～6 月	旧埋蔵文化財整理室等から新埋蔵文化財整理室への引越し、資料等の搬入
平成 28 年 6 月	恒温恒湿室を稼動し、国指定重要文化財や恵庭市指定文化財の脆弱遺物を収納
平成 28 年 8 月	新埋蔵文化財整理室の施設管理マニュアル施行

新埋蔵文化財整理室について

旧恵庭浄水場の配水管理棟を埋蔵文化財整理室に改修し、水処理棟は資料館収蔵庫 1、水処理棟旧館は資料館収蔵庫 2 とした。埋蔵文化財整理室は主に冬の遺跡発掘整理作業期間のみに使用する施設であることから、24 時間機械警備を導入した。

【埋蔵文化財整理室】

埋蔵文化財整理室は、平成 6 年に建てられた耐震性、耐火性のある RC 造り地上 2 階建ての旧配水管理棟（床面積 873 m²）を改修し、一室に脆弱遺物を保管する恒温恒湿室を設置した。

●主な部屋の説明（囲み数字は 7・8 ページの図面の部屋番号と一致）

- ①埋文恒温恒湿室 部屋の中に壁と天井を新たに設置し、約 20 畳の密閉空間とした。内部には据え置き型加湿・除湿ユニットと家庭用エアコン、ロスナイを設置し、室内は常に温度 21℃、湿度 55%に設定した上で、脆弱遺物を収蔵した。
- ③埋文一次整理室 発掘現場から出土した遺物の洗浄、注記、サンプル土の浮遊選別を行う。
- ⑦民俗資料室 A 筆筭や臼など中型の民俗資料を保管。
- ⑧埋文製図室 遺物、遺構の実測図作成、トレース等を行う。
- ⑭埋文二次整理室 発掘現場から出土した遺物の接合、復元や遺物台帳の作成等を行う。
- ⑮埋文調査員室 発掘調査報告書の事実記載、図版の作成を行う。

【資料館収蔵庫 1】

昭和 49 年に建てられた RC 造り地上 2 階、地下 1 階建ての旧水処理棟（床面積 1,003.19 m²）を資料館収蔵庫 1 とした。

●主な部屋の説明（囲み数字は 7・8 ページの図面の部屋番号と一致）

⑩民俗資料室 B 農機具など大型の民俗資料を保管。

⑪～⑮埋文収蔵庫 A～E 復元土器と遺物が入ったコンテナを保管。

【資料館収蔵庫 2】

昭和 39 年に建てられた RC 平屋建ての旧水処理棟旧館（床面積 284.94 m²）を資料館収蔵庫 2 とした。

●主な部屋の説明（囲み数字は 7・8 ページの図面の部屋番号と一致）

⑯民俗資料室 D 馬そりなど大型の民俗資料、発掘調査器材のうち大型のものを保管。

【考古資料】

●保管状況

○国指定重要文化財 漆製品など 70 点は埋文恒温恒湿室（部屋番号①）に収蔵した。それ以外の 324 点は郷土資料館で展示中。

○恵庭市指定文化財 漆製品 68 点と繊維製品 48 点の脆弱遺物は埋文恒温恒湿室（部屋番号①）に収蔵した。土器や石器等 170 点は埋文収蔵庫 B（部屋番号⑫）に収蔵した。それ以外の 678 点は郷土資料館で展示中。

○復元土器 約 1,500 点は埋文収蔵庫 B～D（部屋番号⑫～⑭）に収蔵した。

○コンテナ 約 2,700 箱は埋文収蔵庫 A・E（部屋番号⑪・⑮）に収蔵した。

- 課題 今後市内で行われるであろう小規模な発掘調査で出土する遺物を置くスペースは残っている。だが、北海道が柏木川改修工事に先立ち実施した発掘調査により出土した遺物（復元土器約 500 点コンテナ約 1,900 箱）を全て受け入れることは困難な状況である。今後平成 32 年度までに、同じ敷地にあり水道部が継続使用している浄水場倉庫と浄水場管理者住宅が空く予定であることから、それらが空き次第道が保管する遺物を受け入れることを検討している。

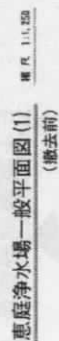
【民俗資料】

●保管状況

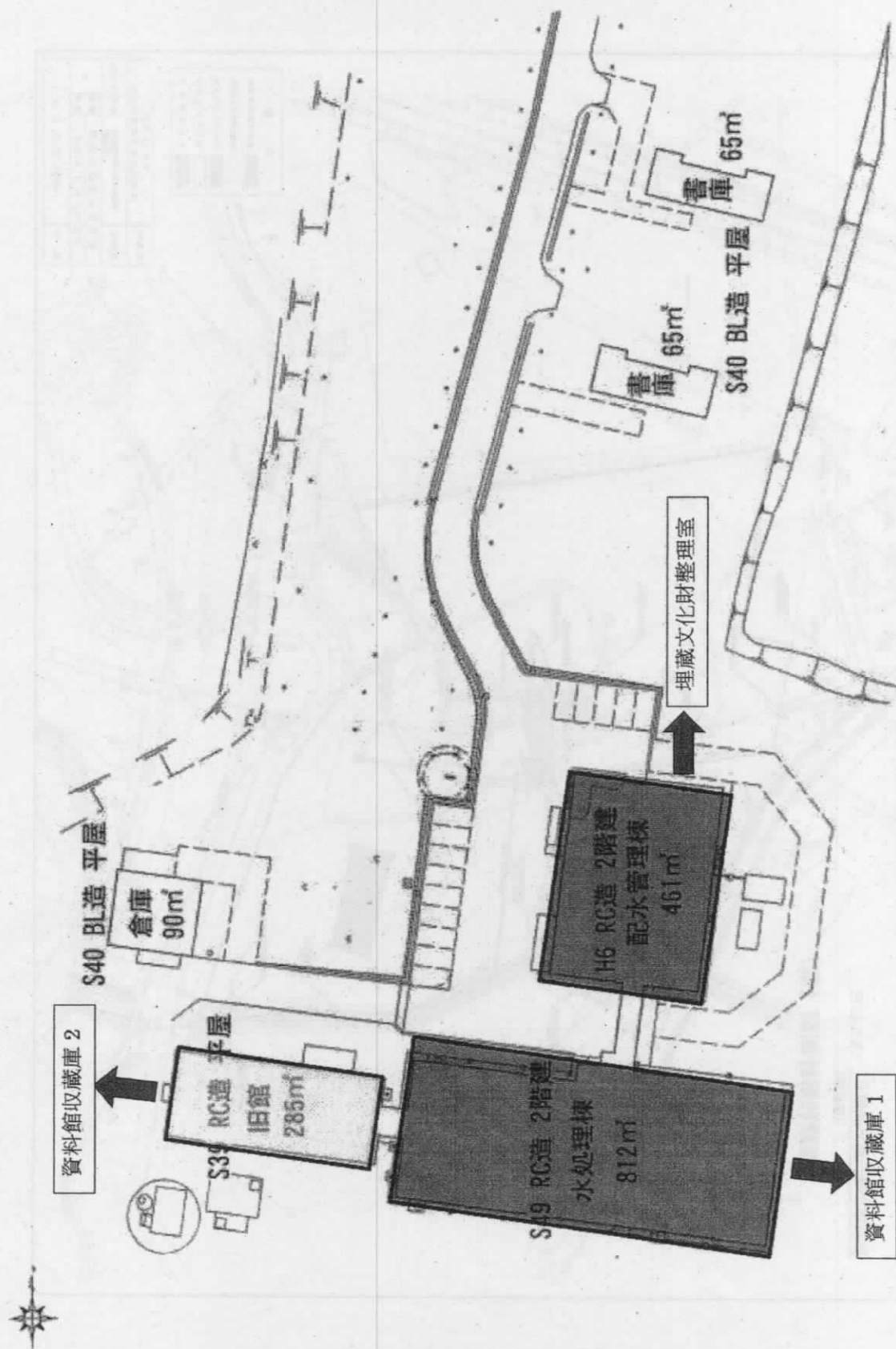
中型・大型の資料約 800 点は民俗資料室 A～D（部屋番号⑦・⑩・⑪・⑯）に収蔵した。

【施設の公開について】

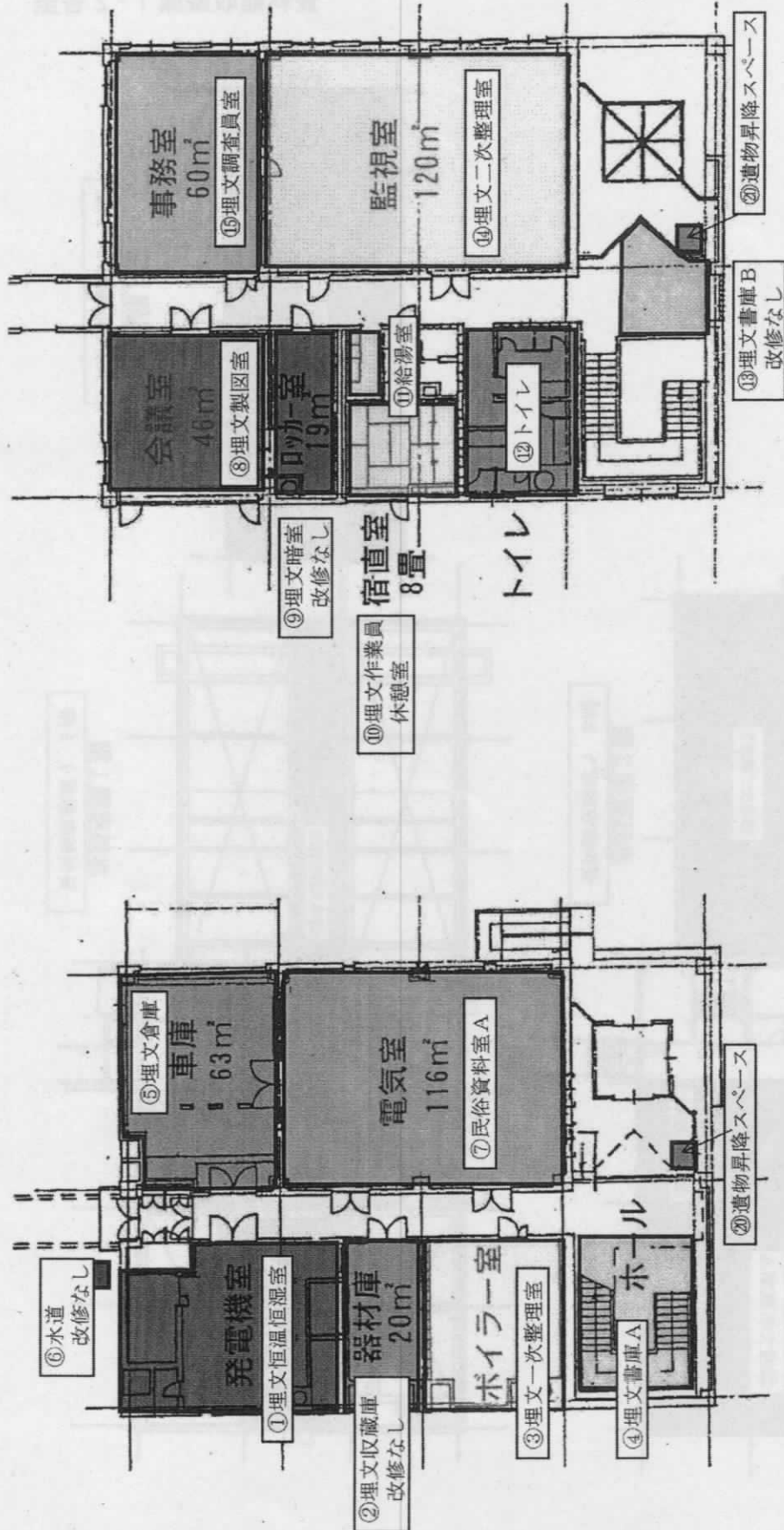
●冬季は発掘整理作業を行うため学芸員が常駐するが、夏季は基本的に公開施設ではなく経費の面からも人は常駐できない。だが、年に 1 度、1 週間程度はミニ展示を行うなど市民への公開も検討したい。



新埋蔵文化財整理室（埋蔵文化財整理室と資料館収蔵庫 1・2）



埋蔵文化財整理室各室



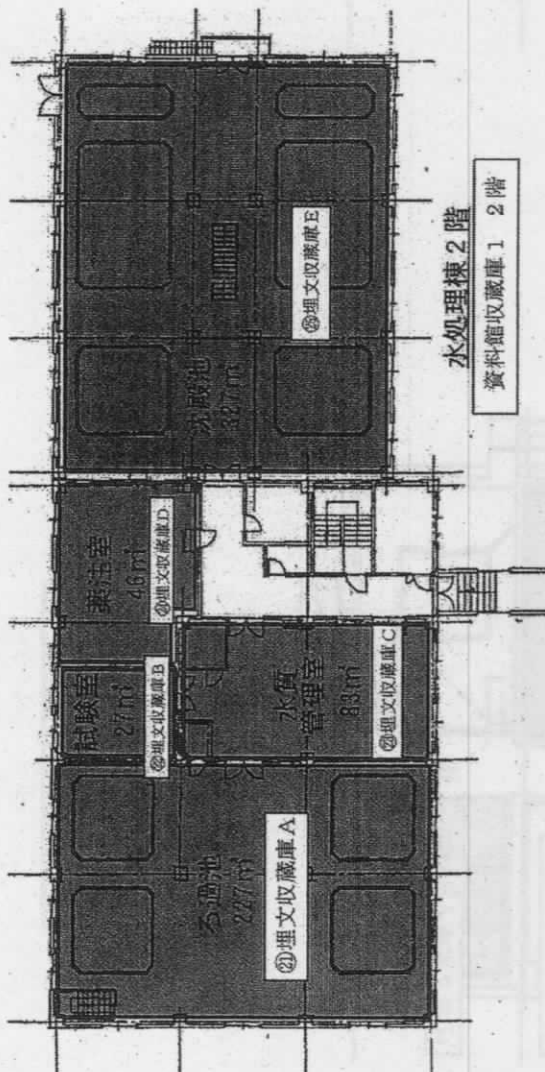
配水管理棟 2 階

埋蔵文化財整理室 2 階

配水管理棟 1 階

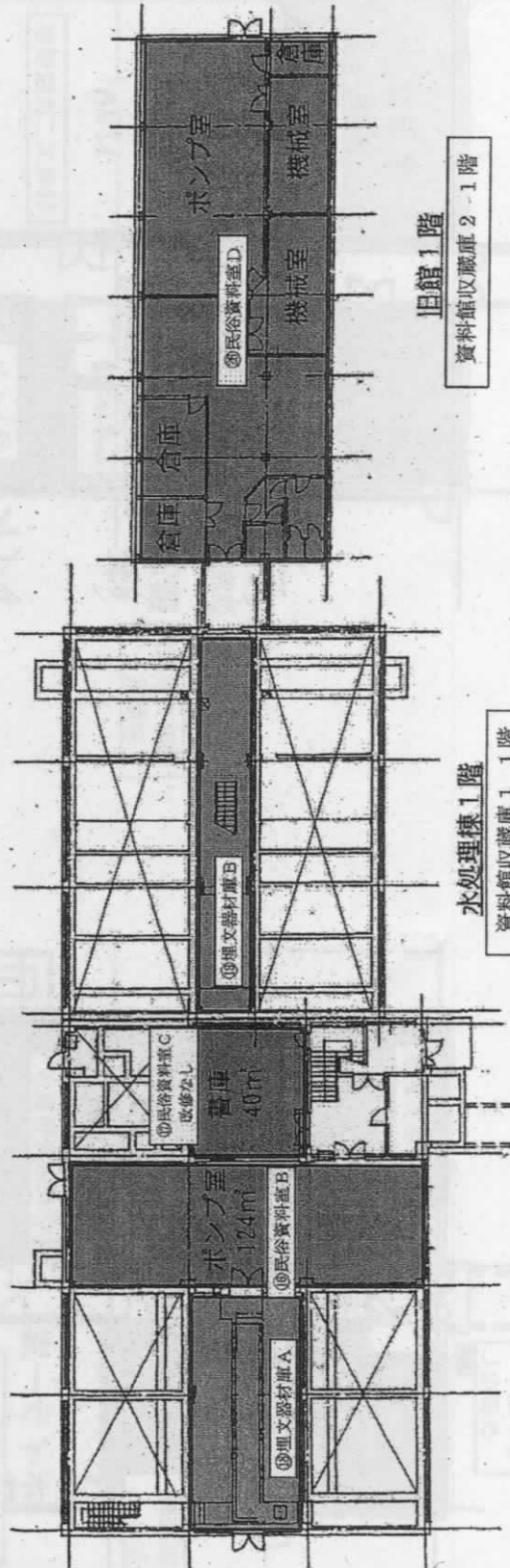
埋蔵文化財整理室 1 階

資料館収蔵庫1・2各室



水処理棟 2階

資料館収蔵庫 1 2階



水処理棟 1階

資料館収蔵庫 1 1階

旧館 1階

資料館収蔵庫 2 - 1階